

参議院商工委員会會議録第十五号

昭和三十一年三月十六日(金曜日)午後
三時二十五分開会

委員の異動

本日委員中川以良君及び西田隆男君辭任につき、その補欠として伊能芳雄君及び吉田萬次君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

理事

古池 信三君
高橋 衛君
阿具根 登君

委員

伊能 芳雄君
上原 正吉君
小野 義夫君
西川 弥平治君
白川 一雄君
深水 六郎君
吉田 萬次君
加藤 正人君

国務大臣

通商産業大臣

石橋 湛山君

政府委員

通商産業
政務次官

川野 芳満君

通商産業大
臣官房長

岩武 照彦君

中小企業庁長官

佐久 洋君

事務局側

常任委員

山本友太郎君

会専門員

本日の會議に付した案件

○中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
○中小企業信用保険法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○理事(古池信三君) ただいまより商工委員会を開会いたします。

最初に、委員の異動について申し上げます。本日中川以良君及び西田隆男君が辭任せられ、その補欠として伊能芳雄君及び吉田萬次君が指名されました。以上報告いたします。

○理事(古池信三君) 最初に、中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案並びに中小企業信用保険法の一部を改正する法律案、以上の二法案を一括上程いたします。

前回に引き続き質疑を行います。御質疑の方は順次御発言を願います。……御発言もなければ、質疑は終了したものと認めて御異議ございませんか。

○理事(古池信三君) 御異議ないと認めます。質疑は終了いたしました。

次に討論に移ります。以上二法案につきまして御意見のある方は、賛否を明らかにして御意見を述べていただきます。……別に御発言もありませんから、討論はこれをもって終結いたしてよろしいですか、御異議ありませんか。

○理事(古池信三君) 御異議ないものと認めます。

○理事(古池信三君) 御異議ないものと認めます。

と認めます。

それではこれから採決に入ります。中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案並びに中小企業信用保険法の一部を改正する法律案を問題に供します。両案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を願います。

○理事(古池信三君) 全員一致と認めます。よって両案は全会一致をもって原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお、本會議における口頭報告の内容、議長に提出する報告書の作成、その他自後の手続につきましては、慣例によりこれを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

○理事(古池信三君) 御異議ないものと認めます。よってさように決定いたしました。

報告書には多数意見者の署名を付することになっておりますから、両案を可とされる方は、順次御署名を願います。

多数意見者署名
高橋 衛 阿具根 登
上原 正吉 小野 義夫
西川 弥平治 白川 一雄
伊能 芳雄 吉田 萬次
深水 六郎 加藤 正人

○理事(古池信三君) ちよつと速記をとめて下さい。

○理事(古池信三君) 速記を付けて。

本日はこちらをもって散会いたします。

午後三時三十一分散会

三月十五日日本委員会に左の案件を付託された。

一、日本原子力研究所法案(予備審査のための付託は三月六日)

昭和三十一年三月二十日印刷

昭和三十一年三月二十二日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局